

第四節 葬 制

一 死

(一) はじめに

人の一生で、一つの段階から次の段階へと移っていく過程を、誕生、成熟、成人、結婚、産児、死などと成長変化に即して階程づけるが、これを推移儀礼、あるいは通過儀礼と呼んでいることは周知のとおりである。

誕生によって始まる生は、死によって終末を告げるのであるが、この死は、生を受けた者には必ずやってくる、避くべからざる事実であり、宿命である。

このように死は人間(生を受けた者すべて)に必ずやってくる事実であり、これをどう考え対処していくかは誰人にとっても深刻な問題である。

だから死を問題としない者はいない。そして、それが最も具体的に現れるのは、その民族の葬法にあるといわれる。そこには各民族個々の態度や行動を通して靈魂觀、他界觀、人間觀を表し、個々の生活環境や生活様式や伝承方法、信仰のし方に応じていろいろな変化とまた、複合をみせている。

そのような見方から葬制、墓制を明らかにすることは民族学、宗教学、あるいは民俗学という学問的立場から大事なことであろう。ある宗教の教徒は、人間の五体をもっとも汚穢とみており、五体は魂の宿り場であると考えている。だから人間が死ぬとその魂は天に漂い上り、残された亡骸は汚穢そのものにすぎないから、これを焼くことも、地中に埋めることもしない。火も土も清浄だから汚穢の亡骸にけがされてはならない、というわけである。だから亡骸は野山に捨てて、鳥や獣の餌食にさせるといふことである。と聞くと、インド辺りのある地方で行われているという鳥葬のことを思い出すのである。

ところで、我が国の葬法は古来、風葬、土葬、火葬が行われ、まれに水葬も行われてきたという。これは古代インドにおいて四葬といわれたものと一致しており、単

一葬法を伝承する民族に比し、文化の複雑性を物語っている。

人が死ぬと死体を埋葬したり、あるいは囲いの中に密閉することをせず、山林の中や、海岸の洞穴などに蓆をかけたり、衣類をかけたリする原始的な風葬は我が国上代においては、葬法の一つとして広く行われたであろう。それが人口の増加、文化の進運に伴い、人々の感覚が風葬の光景に堪え得なくなつて、土葬や火葬に転じたものであらうとする見方が強いようである。

奄美諸島や沖縄の島々では、風葬が支配的葬法として近代まで続いていたことについては、すでに周知のことである。沖縄本島南部の島尻部落には、「親の言い付けを聞かない子供はメンドマイ（前泊）でクバ（檳榔）の葉をかぶせるぞ」という脅し文句があつたということであるが、これなどは昔、子供の死体をクバの葉で包み、その上から石などで覆つて風葬したことを物語るものであらう。

世の初め、琉球には着物きものはなく、クバの葉で作つた蓆みのようなものを腰にまどつていた。この時代を「クバの葉世」という伝承があるそうで、「クバの葉」というのは、

あるいはそれをしのぶものであるかもしれない。

風葬の際は衣類、蓆こも、棺などで覆うのであるが、この風葬はある年月を経て、第二次葬ともいふべき改葬（洗骨）を伴うところに特色がある。そしてそれは墓制ともつながつてくるので、以下順をおつてそのことに触れることにする。

(二) 死の予兆

人が死ぬときには必ずその予兆（予兆のことを方言でムヌウマアーンシと言う）があるものと信じられていた。動物の異様な泣き声や異様な物音などがそれである。例えば鶏のねぐらでの夕鳴き、夜の犬の立ち泣き、鳥が屋根上に止まつて鳴くことや近くで鳴き、騒がしいこと、屋具工作のひびき、物（米）を搗く杵音、物悲しい号泣（死を痛む悲痛な泣き声）などが聞かれると、近くに葬式が出るだろうといわれていた。また重病者の下脚に現れる浮腫むくみは死の予兆と見なされていた。

(三) 死の原因

死の原因としてはまず七、八十年前ころは出産時にお

ける死亡率が高かつたことである。たとえ無事出産して

も、一年未満ほどの嬰兒は病に対する抵抗力がなく、病にかかると死亡するのが多かつた。昔は、医学医師の進歩が現在ほどではなかつたこともあつて、病気の治療としては栄養食を取つたり、薬用動植物で治療したりしていたが病気にかかると死亡するのが多かつた。流行病によつて集落内から多数の死者が出たこともしばしばであつたという。事故死は現在に比べて少なかつたが、飢饉きんの場合には栄養失調で死ぬ者が多かつたという。

それに昔は早く老期が始まり、若いころに肉体的重労働をやり過ぎたのであらうか、六、七十歳ころの年齢になると、男も女も腰の曲がる老人が多かつた。老衰による死亡も大抵六、七十歳ぐらいの年代であつたという。昔は八十歳以上も生きていた人は数少なく、九十歳以上はほとんどいになかつた。老衰死が早かつたのである。

(四) 臨終

人が死ぬことをモーシユンと言い、臨終のときには、手首の脈をとつたり、鼻に手をあてて呼吸状態を調べたり、まぶたをあけて見たり、体温を調べたり、またはそ

の人の名前を呼んだりして生死を確認する。

以上のような判断によつて死が確認されると、居合わす家族の者や見舞いにきている親類縁者は、死を悲しんで一同一斉に号泣するのである。

1 魂呼び（ムドウト）

臨終もしくは死の直後に、その人の名を呼びかえしてよみがえらせようとするのが魂呼びであるが、この習俗は本土の方でも古くからあつたようである。

逝はきし人うつらうつらに思うとき

梁はりのあたりに 軌きむ音あり

という歌がある。この歌は「死人の魂は体から遊離して、しばらく家の中をうろついているが、やがて梁（破風）のあたりから脱け出していく」という、その様子を感覚的に捕らえて歌つたもので、死期が近づくとその人の魂は肉体から遊離して、やがて破風から脱け出していくものと考えられていたようである。それで、臨終を見計らつて棟の上に二人の男が跨またつて、棒切れで棟の当て木をたたきながら「〇〇やあい」と、交互に死者の名を呼ぶ習俗があつたといわれている。

これとまったく似た習俗が沖永良部島の「むどうと

おー〇〇」である。臨終もしくは死の直後に一人の男は屋根上へのぼり、一人の男は軒下にあつて、先ず軒下の男が「むどうとおー〇〇（〇〇は死者の名）と呼ぶと、次は屋根上の男が同様に呼び叫びこれを繰り返すものであつたという。この習俗も大正末期ごろまでで絶え、現在では臨終の場に居合わせた近親が口々にその名を呼んで、泣き悲しむだけである。

2 暇をくれぬじ

臨終が近づくと最も近親の者が、まさに息を引き取らんとしている病人に「暇をくれる」ことが儀礼とされている。その際病人に意識があるか、ないかは問題ではない。例えば子が父（母）に暇をくれるときは、「残つて我々のことは心配しなくてもいいから母（父）のところにいきなさい。」といった意味の口上を言つ。すると、

太息息一つ吸いしを最後とし

○十〇才の命終わりぬ

で、大きな息を吸いながら息を引きとるのであるが、もしここで「暇をくれない」と、息を引きとり難いといわれている。

昔は末期の水をとらず風習はなかつたといわれるが、

末期の水はあがる場合もあるが、あげないこともあるといわれる。

3 湯灌

死が確認されると湯灌を行う。これを「シヨージ」（精進）と言い、楔の義である。畳を上げ、死者を板床の上に座らせ、頭から微温湯を注ぎ、全身を洗う。村落によつてはただ、死体をふくだけのところもある。手足の爪を切り、男はヒゲをそり、女は髪を結つてあげる。

この湯灌に用いる湯に限り、湯に水を差すことなく必ず水に湯を加える。つまり逆水である。湯を汲むにも柄杓を用いず、茶碗を用いる。湯灌に当たる者は、死者と縁の近い女子二、三人が当たる。

4 死装束

昔は白衣を着せたようであるが、最近では白衣を用いず生前着用の晴衣を残らず着せるところもあれば、季節により夏冬各一枚を着せるところもある。火葬になつてから完全焼却のため木綿着物を奨励しており、その傾向になりつつある。

5 死体の処置

装束を終えた死体は、表座敷の床の間近くの畳の上に

さらに畳を一枚重ね、その上にふとんやござを敷いて仰臥させる。住家の建築様式が一般に南向きなので南枕になる。（北にしなければならぬという伝承はないようである）両手の指を組み会わせて胸の上におき、膝を折り曲げて紐で首につり、座位の姿勢をとらせる。（これは屈葬の場合であつて、伸展葬の場合や火葬の場合は足を伸ばしたままである。）体は死者の着物で覆い、額に白紙をかけその上に日本手ぬぐいをかける。死体安置後、唇を酒でふき、または口中に滴らすことが人ごとに行われる。これが末期の水に比すべきものであろうか。

枕もとの供物は、お神酒膳という高膳と葬具の一つとして急造したメージク（前机）という小さな台を供える。お神酒膳には祭祀用の高膳が用いられ、これに神酒瓶一對と杯、水、洗米、塩を供える。この高膳は、葬送の際には喪主に次ぐ血縁者が奉持する。メージクには中央に位牌を置き、その左右に花筒と茶せんを立てる。花筒には一本花をさし、位牌の前に茶湯を入れた茶碗と茶菓を供え、そのわきにローソクを立てて火を点ずる。このメージクは葬送の際、喪主が奉持する。

昔は、葬式の準備ができしだい、なるべくその日のう

ちに葬式を執り行つていた。その日にできない場合は翌日にしたが、そんなときは三度の食事、およびお茶の時刻には枕もとに食膳や茶菓をあげることはもちろんである。

遺骸を安置してある室は戸を閉ざし、外光の射入をさげ、家族、近親の者は死者を囲んで忌にこもる。この室を蚊帳などで仕切つて弔問客の応待をするが、女の弔問客は必ず死者の室に入つて、死者と面接しつつ号泣するを礼とする。

6 通夜

通夜には、死忌のかかつた近親者が集まつて永別を惜しむものである。死者の生前の言動や人となり等話をして伽をなすのである。女子は死者と枕をならべて添い寝をする。死者を一人残しておくということとは決してない。

7 泣女

泣女は、我が国上代の習俗であつた。奄美や沖縄の諸島に近代までこの泣女の習俗が残つていたことは、葬制上一大特色とされ、きわめて珍しいこととされていた。

永良部での泣女は特定の一升泣きとか、二升泣きとかいわれる女ではなく、死体や遺骨に接する場合、近親近

隣の女が泣女となるのである。故人の生前のことや当座の思いつきを口にしながら、いまにも悶絶するかと思われるような声をあげ、哀泣するものである。このように泣女の慟哭することを「クオイ」と言うが、「悔い」ということが訛ったのであろうか。

哀哭されることによって、「死者は冥福を得て來世に往生する」との信仰に根ざした「号泣供養」ともいうべき儀礼であったものかもしれない、と説く学者もいる。

沖永良部島には職業的な泣女、つまり一升泣きとか二升泣きとか、その泣き方によって報酬が定められているという職業的な泣女というのはいない。

8 葬具

葬具の主なもの、①死体を納める棺（俗に龕または龕箱という）で縦横およそ二尺、高さ三尺余りの座位棺である。これは屈葬の場合用いるもので、伸展葬の場合には寝棺である。次に、②棺の上を覆うヤーゴウ（屋形）である。これは唐破風の屋蓋を有し、前面に扉で開閉できる入り口を設け、三方を板張りとする。③担い棒（俗にアホ木と言う）は皮つきの松丸太を組み合わせ、四人で担ぎ得るようにし、四本の足をつけ、据わりよくする。

④その他、葬列の威儀用として竹ぼうき、揚灯、杖、花生け、草履などである。

工作の任に当たる者は縁故者に限らず、だれでも依頼に応じ、しかも無償であった。現在は一部を除きすべて葬具屋に依頼する。

9 納棺

葬具（棺）の出来上がるのを待つて納棺が行われる。死体を二、三人でかかえ、屈葬の場合は座位、伸展葬の場合は仰臥させる。座位の際、膝を折り曲げて紐や帯でつてあった場合は、紐や帯をこのときに解く。納棺した後、死体の動揺を防ぐため、棺内に竹を渡して両手を掛けさせ、頭部も竹で支える。

副葬品としては小銭と託送品である。小銭は冥土において飲用する水代に当てるものと信じられている。託送品は死者に依託し、後生にいる親せき、知人に贈る茶、酒、タバコなどの類であった。これはだれでも依頼することができる。

納棺後、最後の面接を行い、棺のふたを釘付けにし、続いて陪食の儀に移る。納棺の前後には泣女の活動が盛んである。

10 相伴膳

相伴に用いる食膳を相伴膳という。高膳とゴキ（木わん）を用い、大平膳を伴う一汁三菜の丁寧な献立である。陪食を行う際は雨戸を開放し、仕切つてあったまん幕、または蚊帳も取り払つて家族、近親列座のうえで行われる。これが、今生の別離を惜しむ共食の儀であるからである。しかし近來は簡素化されて、棺前に喪主と近親二名が代表して相伴するだけになった。食品に箸をつけることなく、ただ箸を取つて頂くだけの形式的なものである。

本島の陪食は、禅王寺時代の風を伝えているものであることは、食器、献立によって明らかである。

二 葬儀

棺は担い棒に取り付けられ、屋形で覆われる。この乗興は、メージク（前机）をささげる喪主に誘導されて表戸口より庭に下り、葬送序列の中に加わる。

送列の順序は、地域によって多少違いがあるようであるが、①箒 ②松明 ③提灯 ④杖と草履 ⑤銘旗（故

何某柩と記してある）⑥前机 ⑦お神酒膳 ⑧柩（四人で担う）⑨家族近親 ⑩一般参列者の順で、家族近親は途中、履物を用いず、女子は白布をかぶり号泣しながら続く。

昔、素封家の葬儀には引馬というのが行われた。それは馬に鞍装束を施し、赤毛布の類を褥とし、あたかも人が跨っているがごとく傘をさしかけて葬列に加わる。葬列が墓所に着くが早いか、褥を強く打ち振つた後、御者自身が馬に跨つて、きた道とは別の道を馳せ帰るのである。これも昭和の初期ごろまでで、絶えてしまった。

葬列の通る沿道の家々では、死霊闖入するのを防ぐため、門に竿を横たえたり、またトベラ木の枝をさした太縄を張るものであったが、それもいまはしなくなつた。葬送の途中で、担いでいる棺が急に重く感ぜられることがあると、棺担ぎの者は、それは生きている人の霊が乗り移つた証拠であるとして、近いうちに新しい死人が出る兆しなどと収りぎたされるものであった。

（一）島見し

葬列が、墓地近くに設けられたシママミシドに着くと棺

を下ろし、シマ見しをさせる。ここでいうシマとは、生地、故里、郷里のこと、シマ見しとは死者に故里を見せ、故里に対する最後の名残りを惜しませようというのである。墓地近くの広場、そこをシマ見し當と言うが、葬列はここに来ると必ず左方に三度旋回して下ろす。これは、家路への方角を迷わせて、死霊が家に帰れないようにとの意であるという。旋回を終わって棺は席の上を下ろされ、前机とお神酒膳とを供え、拝礼が行われる。一般会葬者の告別式も、このとき兼ねて行われる。

東日本では、庭葬礼の一つとして仮門の儀礼というのがある。出棺時、茅や竹で門の形をつくり、この仮門をくぐった葬列は庭で左に三回まわり、その後、墓地に向かう習俗があったというが、これに基づくものか。

琉球では、尚真王（一四七七—一五二七）の養父花城親方守知の葬式の日、王が島沿いの阿佐那に登って葬列を見送っておられたが、哭泣甚だしかったので、ここで棺を止め、王の哀慕を慰めた。龕を途中で止め、死者にシマ見しをさせるのはこれより始まるということであるが、これに基づくものか。トウル墓時代もこのシマ見しを行っていたらしく、その遺跡が残っている所もある。

奄美の他の島々にも、この習俗は残っているようである。沖縄のヤンバル地方では「村別れ」と唱えている所もある。

(二) 埋葬

墓穴のことを、方言でイーキ（池の訛か）と言う。葬式のある日の昼ごろまでに、男二、三人で深さ五、六尺ぐらい掘っておく。棺は普通、南面して（墓の広狭や位置によって東面、西面もある）墓穴に据えられ、喪主が一握りの砂を投げ入れるのをきつかけに、瞬く間に埋めつくされる。棺の直上に屋形が据えられ、その中に前机が据えられる。墓参の際はここに向かって拝む。

三 供養

位牌の正面には「霊位」、背面に死者の氏名、享年、死亡年月日が標記される。すべての忌祭がこの位牌を対象として行われる。神式による葬式の際は、出棺前に霊を位牌に移す遷霊式が行われるが、その他の場合でも位

牌は死者の霊の依代であると考えられている。

新亡の位牌は、初七日祭までは床の間に特設された祭壇上に安置され朝夕の供養を受けるが、初七日以後は先祖柩（神柩）に移され、他の位牌と同様な待遇をされる。

(一) 墓参

平素の墓参は毎月一日、十五日の朝に行うのを常としている。水を盛り、香花を供える。これを怠ると、父祖の不興を買うものとして、各家庭の主婦は必ずその日の朝食後に墓参することを忘れなかった。やむを得ない事情で朝できないときは、夕刻必ず墓参をした。

新亡の場合の墓参は、初七日祭までは、毎日朝夕二回行い、朝は必ず食事弁当を供えた。初七日祭後は朝の一回に限られ、弁当も不用となり、さらに四十九日祭を経、まったく平素の状態に復する。

(二) 三日祭り

死後三日目に近親を招いて行う供養で、ミチヤミジ（三口水）と唱える。前日の夕方、墓所に行つて霊を招いて帰り、その夜より茶菓、酒食をあげる。当日の午後は近

親が集まって霊前で酒宴を開き、食事の後、墓所に送遷する。これをウンジャク（送り客）と言う。送る者は主婦をはじめ近親二、三名である。祭壇上に供えてある酒食を携えて行つて、墓所にある石碑ごとに分ち供え、余分は無縁仏のためといって、墓地の一隅に埋める。すべての供養は、ほとんどこれに準じて行われる。葬儀の際はまったく他人によって行われるので、これに関する金銭、物資の収支はヒキハレと言つて、この日に報告される。

(三) 七日祭り

これは死後七日目に行われる供養で、新七日ととなえる。内容は三日祭と同様であるけれども、これに加わる客は、招待を必要とせず、血縁の有無にかかわらず、自発的にこれに参るのは特色というべきであろう。血縁以外の者でも、一度は東家を訪ねて新亡の位牌に向向することを、同一部落に住む者の社会的情義と心得、その機会を七日祭に求めるからである。二、七日、三七日と回を重ねるにしたがい、来客の数も漸減することは免れなかつたが、毎回客の絶えることはなかつた。

最後の七日祭が四十九日である。昔は、死忌はこの日をもって晴れるものとして、縁故者を招いて「忌明け供養」を行うものであったが、その後「忌明け供養」は十四日目(二十七日)と二十一日(三十七日)の間に行うのが、普通とされた。死忌はこの日をもって晴れるものとして、縁故者を招いて忌明け供養を行った。死者の霊はこの供養を最後に、現世との縁を絶って来世に往生するものと信じられていたので葬具を焼き払い、墓碑を建てて、墓所も旧態に復した。最近では家業との関係上、三日祭といわず、葬式の当夜に行うことも珍しくない。

社会生活の推移に伴って、日常生活がきびしくなってきた、のんびりと何時までも忌服してられないことに起因するものであろう。

(四) 口寄せと悪払い

口寄せは、マブシ(守寄せ)とも言う。祈祷師つまりユタを憑人として、死者の霊に語りかけることである。大抵、初七日祭の夜に行われた。祈祷師(ユタ)は灯火を消した暗黒の中で、魂招きの呪法として呪文を唱え、これを繰り返しているうちに、祈祷師(ユタ)自身が

に至った結果であろう。

(五) 神降ろし

不慮死を遂げた者の霊を慰めるためと称して、神の憑人を定め、これをしてシヨージ(禊)を行わせる風があった。しかしこうすることが、なにゆえに死者の慰霊になるかは意識されていなかったようである。神というのは、もちろん死者の霊を意味し、その霊の憑人を定めるのが、この神降ろしの行事である。この行事は神降ろし、本尊の祝、禊の三部よりなる。

神降ろしは、夜間暗黒の中で家族、近親が列座して行われる。祈祷師(ユタ)の唱える呪文のリズムに合わせて、各自手にしているみかんの枝で畳をたたき、かくて十分、二十分と時がたつうちに、大抵列座の中より精神の正常を失って、あるいは欠伸を乱発し、あるいは嗚咽するなどの神がかり状態になる者が現れてくる。すなわち神(霊)が降下して、その者に取り付いたのである。だからその者は好むと好まざるにかかわらず、終身その霊を奉じて、一日ごとに禊を行う任務に当たらねばならなかった。神がかりの状態となる者は、ほとんど女性に

欠伸を連発して神がかりの状態となる。この状態を死者の霊の乗り移った結果とみるのである。やがて後生生活の種々相が語り出される。また、こちらとの間に対する応答も行われるが、語ることはいつも同じ、後生生活の苦痛を訴えるという類型的なものばかりである。つまりそれは常民の抱えている後生観を語るにすぎないのである。けれども婦女子は、これを聞くことに大きな関心を持っていた。

口寄せに続いて、悪払い(悪魔払い)の儀が行われる。春分の豆まきの儀と同じ趣旨を持ち、いうまでもなく人を死に導く邪霊を追放する行事である。すなわち祈祷師(ユタ)は撥口と称する冗文を唱えながら、升に入れた炒豆を屋内より始めて、屋外に投げうつだけのものがあった。

この悪払いの習俗は大島、沖縄にもあって、葬儀当日の夜か、三日祭の夜に行われ、すこぶる複雑な内容を持っていたようである。これに比し、永良部ののがきわめて簡素であって、恰も口寄行事の一部分のようにみえるのは、本来、日を異にして各個に行われるべき二つの行事が同時に行われたために、ついに重点を口寄に奪われる限られていた。もしこのような状態を呈する者が出ないときには、祈祷師は神意を伺って指名するほかはなかった。

その翌早朝、祈祷師と憑人は白衣を着け、相携えて、シヨージ(禊)と称する泉に行つて、初の禊を行う。この泉は祈祷師によつて選定されるが、各部落にある最古の泉がこれに採用される。この泉で手水を使った後、持参した白米で洗米を作り、その数粒を泉に投じ、また、自身の頭上および両肩にも載せて祈念し、残余を持ち帰って表家の中柱をはじめ、祖霊、竈石に供え、家族漏れなくその数粒を頭上に頂くのであった。このことは、その後も禊を行うことに行われるのである。

続いて「本尊の祝」の神事が行われる。すなわちミシヨと称する神酒と黍で膳立てをなし、これを神にも人にも供えて、前夜のごとく、祈祷師の唱える呪文に和して、一座みかんの枝をたたき、膳の物を頂いた後、酒宴をもって終わる。禊の任に当たる女子は、他家に嫁している者でもよく、その場合、禊に用いた洗米はその都度実家に持ち帰って祭るのである。

これに類する習俗は隣の島々にもあって、「シマの生

「活誌」は大島のそれを、「毎年四回壬辰の日に行う。場所
所はシヨージゴといつて各地方で一定していた。この祭
祀を怠ると病気または不慮の災厄に遭うなどの神罰があ
るといつて一家から一人を選び、子々孫々に祭典を世襲
せしめた。祀る所は河流の流域あるいは湧泉で、祀りを
了えて帰ると一族を挙げて酒肴の歓待をした」と伝えて
いる。これによると、大島には部落共通の年中行事とし
て行われたようであるが、水に対してどんな祭り方が行
われたかは判明しない。徳之島のもは大島のものに酷
似していたようである。沖縄の習俗を伝えている「シマ
の話」には、「他郷で死んだ者の遺骨を運ぶ途中、橋を
渡り谷や川を越す時には『驚き召さるな』という意味の
言葉を唱えて持っている洗米をふりまいた」と見えてい
る。これらの習俗を比較すると、永良部島のもは南北
習俗の中間性を有していたようである。精進、本尊の祝
のごとき仏語のある点より、仏教との習合も見逃すこ
とできないであろう。

(六) フアヌとチカンザニ

死人の出た家に親戚、知己よりお悔みとして、粃を贈

めに結んだというが、どんな格好になるのか判然としな
かった。

なお、これと同時にその粃を煮炊きしたら小縄に結び、
それを一つ宛こしらえるものもあった。この方の名称を
忘れてしまっていたが、一ぺんに炊く釜の量は家々の釜
によって一定しているから、何べん炊いたかによって全
体使った量が分かった。これを前のチカンザニから引く
と、そこに残りが生じることになる。これは台所にか
けておいた。また三日祭か七日祭りのときにさらにこのサ
ニに加えていった。

フアヌの収支計算はヒキハレと言ひ、三日祭り当日に
行うのが例であった。

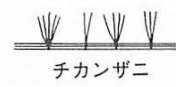
(七) 改葬

改葬のことを方言では「チユラサナシユン」(きれいに
にする)とか、「ウブイオイシユン」などと言っている。
「ウブイ」とは「おもしろ話」にもあり、汲んで飲む水の
義であるが、神事に関係したときでなければウブイと用
いられない。したがって「ウブイ」とは水のことと、「ウ
ブイオイシユン」とは水をあげるといふ意で洗骨を意味

るならわしがあつた。粃を主とし粟、麦を代用すること
もあつた。その粃のことをフアヌと言つた。
その分量は、血縁の親疎および家の貧富によつて等差
があつたが、大抵粃一斗を最低とし、多きは一俵(四斗
八升入り)をもつてする者もまれではなかつた。

なお近親は、このフアヌのほか魚、菜、味噌などを
も贈るならわしであつたから、これらの贈り物が喪家の
負担軽減を意図していることは疑うまでもない。

このフアヌの語義については明らかでない。もつた
フアヌは、チカンザニ(数えるサニ)で計算した。藁算
のワラの一本一本をサニ(穀物の種子や木の実
の種子)で計算した。八重山の藁算のようなも
ので、永良部では藁で作つたという。藁一本が
一升を表し、二升のときは二本、三升のときは
三本結んだ。五合とか一升持つてくる者はな
かつた。もつた人の名前は頭で覚えていたと
いうが、要は名前など必要でなく、その量を表
すためのものであつたのであろう。使用後はウ
ムテイの天井にさげておいた。ある人はそれが
二斗になつたら一貫と言つて、さらにひとまと



することになる。

奄美、沖縄諸島の葬制が必ず改葬を伴うゆえに、複葬
制と称すべきものであることは周知のとおりである。本
島の改葬はウヤフジ祭(考祖祭)の最初の日、すなわち
九月以降の初の壬寅の日に行われたと伝えられている
が、風葬時代(トゥール墓時代)は四十九日祭当日に洗
骨したという。また、七七忌の忌明けに改葬したことも
あつたとの言い伝えもあるが、普通、改葬は三年目を規
準とし(肥満者は五、六年)、また墓地の土質の関係な
どで五、六年を経て行つていたのである。

改葬は日中を避け、早朝、日の出前に行うのが普通で
ある。改葬の任に当たる者は、親族の男二人、女二、三
人で、男が埋葬されている遺体を掘り出し、女人が傘の
陰で海水で洗つた。あらかじめ「ハジギ」(オホハマボウ
の葉か「マロー」(真苔)の葉を用意し、骨に付着して
いる腐肉を洗い落とす。一骨も残すことなく、下肢より
頭蓋骨に至るまで順序よく甕に納める。その甕はヤザラ
甕と言ひ、沖縄より移入したもので、側面には種々の文
様が浮き彫りされ、腹部と底面に小孔があつた。蓋は必
要以上に深く、上古の合わせ口甕棺を連想させるもので

あった。

骨を納めたヤザラ甕(厨子甕)は、墓碑の真下に埋没する所、墓碑の後方に上部を出して埋める所等々、所によって異なるようであるが、墓参の際は墓碑前で礼拝するのが普通である。

改葬の日については、寅の日、申の日がよいと言われ、それも庚辛の日がよく、戌、己の日はよくないと言われる。つまり庚寅、辛寅、庚申、辛申の日がよいとされ、同じ寅や申の日でも戊寅、戊申、己申の日はよくないと言われる。もし家族に寅申の人がいるときは、ユタに占って日選びをするがよいと言われ、潤年には、墓を掘ってはいけないので二年延ばすがよいとか、友引きにはいけないなどと言われている。沖繩では午の日もよいとされている由である。

火葬は昭和四十六年(一九七二)から一般にも行われてきたが、遺骨はヤザラ甕に納めるのが例である。

風葬はある年月を経て洗骨されるのが例であると述べてきたが、埋葬になっても洗骨改葬するのは、風葬時代の遺風であろうと思われる。

それは、故人の霊はこの供養を最後に天界に上って一般神の仲間入りをなし、子孫としての道はこれ限りのものであることが信じられていたからである。したがってこの忌祭に限り、歌舞音曲を加えて祖霊の昇天を祝福し、供養を終えて墓所へ送る道々も、ミンブチ(念仏)と称する歌曲を奏し、少女の舞踊の演ぜられるのが一般のなわらわしであった。

ところが、年忌祭はややもすれば華美に走るの弊風が伴いやすいので、その矯正を目的に、明治中ごろより「ブリチャート」(群年忌祭)と称する風が始められ、しだいに拡大の傾向を示している。それは、その年間に年忌祭を行うべき家は、死者の命日にかかわらず、一部落(地域)が同一日に供養を行うことで、あたかも年中行事のごとき観を呈するに至った。

和泊町では畦布、玉城、永嶺の三か字で、大抵田の取り入れ後の八月十四日(十五夜の前日)に行っているが、知名町では、このほかに一月五日にも行う所がある。

以上述べてきたように本島の忌祭習俗は、そのほとんどが仏教色によって塗りつぶされていると言えよう。それは言うまでもなく、禅王寺時代の影響であろうが、そ

(八) 命日・年忌

故人の命日をタチピ(立日)と言い、そのうち一年忌、三年忌などの年回供養を行うべき命日を特にシヨーニチ(正日)となえる。立日供養は、近親者または家族だけで営み、正日供養すなわち年忌祭は、多く大客を招いて行われ、この供養をチャートと称している。このチャートという語は毎朝供えるお茶の初にも用いられる。

死後三日目に行われる三日祭、七日ごとに七回にわたって行われる七日祭、その最後の四十九日祭を経て百日祭の供養が行われ、その後は年忌祭になる。

年忌祭は一年忌に始まり、三年忌、七年忌、十三年忌、十七年忌、二十五年忌を経て、三十二年忌で終わるのを慣例としている。一般にこれらの供養を丁重に行うことを孝道と心得、家の一大行事として、二、三年前より準備に取りかかるのが常であった。法要に魚肉を用いることを避ける風がなかったから、豚のごときは、これに備えて早くから肥育された。もし準備が間に合わないときには、一、二年供養を延ばすことも珍しくはなかった。年忌祭中、最も盛大に行われるのは三十二年忌であった。

れ以前の風葬時代の忌祭習俗については明らかでない。

(九) 忌と悔やみ

死の不浄にはイミ(忌)と言い、忌のかかることを「イミを被る」と言う。忌のかかる度合いは、死者との血縁関係によって等差があり、夫婦、親子、兄弟が最も重かった。これらの遺族は、古くは「ヒーハレ」(忌明)の行われる四十九日祭まではまったく業を休み、蟄居謹慎して専ら死者の供養に当たり、その間は髪、髭を伸びるにまかせて手を入れず、女も髪油を用いなかった。忌明け後もなお一年間ぐらいは物見、宴会などの晴れがましい場に出ることを遠慮するのが常であった。

このように忌にこもることを「クヤミユン」(悔やむ)と言い、その理由を「忌中に他出すれば、不慮の凶事に際会することが多く、耕種を行っても発芽しないばかりか、繁茂している作物が急に枯死することすらある」と信じられていたようである。これと同時に、死の不浄をもつて他を汚すまいとの心遣いもあったらしく、人に接することを避けようとする傾向がすこぶる強かった。そういう意味において、男が髪や髭を伸び放題に伸ばし、

女が髪油を用いないのも、あるいは他人を近づけまい警戒標識であったかもしれない。

四十九日にわたる長い間、喪にこもって家業を休むことは、家計上きわめて忍び難いことである。また、生活上の不便も少なくないので、最近、忌明法要を早めて行うようになったことは、すでに述べたとおりである。血縁以外の者でも、死家を訪れ、葬儀に参加すれば、おのずから不浄のかかることを免れなかった。しかしその忌はきわめて軽く、自家に帰って手水を使えば清め得る程度のものであった。

穀物、蔬菜などの種子は、死の不浄に遭えばまったく発芽力を失うものとして、死者の落命前に持ち出して薪小屋、牛小屋などに移しておくものであった。

(十) 来世観

来世はグシヨ（後生）と言う。一般に地下後生観を抱き、墓所をその門戸とする観念がすこぶる強かった。魂喚いをはじめ、七日祭、年忌などにおける霊の送迎が墓所を対象として行われるのはそのためである。墓所より後生に至るには、遠い道程をたどらねばならぬものと考

えられ、これに要する履物、杖を墓所に備え、旅用の小銭数枚を死者の懐に入れてやるのが常であった。このような観念は、おそらく死体が地中に葬られる直観によって培われたものであろう。

山上後生観は、それらしい片りんすら認められないが、海中後生観は、いまでもその跡をたどるに困難でない。すなわち海での死者の霊は、海中または海のかなたにあると考えられていた神霊界、すなわちニライに定着するものと信じて、供養の際に行う送り迎えの儀礼は、必ず水死した海浜か、あるいは海の見える場所で行われた。また死体の発見されない場合には、これをニライ神の所為と信じて、身代わりとして生豚を海に流すことも行われた。これらによって、海中または海上に死後の世界を想定していたことは明らかである。

後生の性格を、祈祷師などは、その呪詞の中で「極楽」または「楽の国」などと賛称していたけれども、常民間には楽土、浄土の感覚はまったくなく、むしろ水さえ自由な飲めない窮乏、苦患、暗黒の世界と考えられていた。だからこの点からも、死者を悼む情が一層強く、その苦患を和らげるためには、世の常の供養は言うに及ばず、

四 墓制

(一) はじめに

前にも述べたように、死は人間にとって避くべからざる事実であり、死を問題としない者はない。そしてそれが最も具体的に表れているのが葬法であり、墓制であるということについても述べてきたが、一般に墓と考えられているのは、死者の遺骸や遺骨を葬った所である。古くは、死者に対する恐怖感からくる死霊忌避の風がみられ、遺骸を遠くに隔離して遺骸とのかかわりを断とうとしたよう、墓は集落から離れた、山、野辺、海辺などに設けられたことが多い。

例えば、古里の与和の浜に上原墓があり、畦布の海岸にあるトウル墓群に余多墓や瀬利覚墓、トウンチ墓と言われる墓があり、内城に竿津墓、永嶺の海岸に屋者墓や余多墓と言われる墓所があり、上城にウツタ墓、余多の尾窪に久志検墓といわれるトウル墓がある。このほかにもまだあるかもしれないが、そう言われている地元

シヨージ（禊）のごとき神事さへ行うことがあった。また記紀に見えている「黄泉戸喫」に似た思想があった。すなわち後生へ行くことがあっても、その水を飲まない限りは、いつでも自由に帰り得るが、一度黄泉の水を飲めば、それを限りに現世復帰の可能性を失うものと信じて、口寄せのときには必ず「だれが最初の水を飲ませたか」ということが、大きく取り上げられるのであった。大病人の足に浮腫の現れるのを、一般に後生に通い始めた結果であると解していたが、時には病気でも何でもない健全な人が、後生に通って水を飲もうとしているのを父祖の霊に発見され、叱責の上追い帰されたということが、口寄せに現れることもあった。そういうときには、早速祈祷師に「寿願」を行わせて、当人の後世通いを止めさせることに努めるのが常であった。

では、むしろ不思議と思われるくらい、自分たちの部落の墓がそんなに遠方にあつたということについては案外知っていない。それほど長い年月がたつているということとを物語るものかもしれない。

遠い所では、十数キロも離れた遠方の他部落に葬所(墓地)があるということを奇異に感ずるのであるが、それについて古老たちは、「昔は葬儀の盛大さを多くの人々に見せるため、わざと遠方に葬る慣例があつたようだ」と説明していた。しかしこれは、死霊に対する恐怖感から死霊忌避のため、死骸の拘束を意味する遺骸隔離の必要に迫られ、何ら縁由もない遠方の他部落に葬らざるを得なかつたというのが、当時の人々の死霊に対しての支配的な考え方があつたものと考えるべきではなからうか。また死霊恐怖感は、尋常な死の場合よりも異常死に対する場合が強く、縊死人、水死人、憤死者、刑死などの非業の死を遂げた者、つまり変死者をはじめ悪病人などの場合は、一般の墓地には葬らず、特定の所に葬ることが例とされていた。これは死霊が他界に安住せず、その憤怨(えん)がときに現世に災害を及ぼすものと信じられていたからにほかならない。そのために墓地を隔離して設けた

のである。そんな所をフジチ山(キ)、カサ山などと呼び、総称してヤナ山といつてヌンギ所(怖い所)とされている。そのようにヤナ山と言われている所が、各集落に少なくとも二、三か所はあるようである。

このように、死霊恐怖感に基づく遺骸隔離の風習があつたことは覆うべくもなく、それは墓の変遷過程を通じてみてどうかうことができる。

本島の墓は葬法の類別によつて、風葬墓と土葬墓とに大別され、風葬墓はその変遷過程から崖葬墓と掘り込み墓(トウル墓)とに分けることができる。

以下、永良部島の墓の変遷過程の順を追つて述べることにしよう。

(二) 崖葬墓(フルバ)

海辺の懸崖(がけ)の下や洞窟(イモト)、まれにはやぶの中などに、いわゆる崖下葬(がけ)を行つたところの風葬墓がある。死霊恐怖の念からであるう、集落から比較的遠く離れた所にある。例えば、和字と和泊の中間辺りにある「フルバ」と呼ばれている所や、瀬名字西(さい)はずれ内(ない)喜名(きな)道路(みち)わきの崖下墓などがその例である。

そんな所を、永良部方言では「フルバ」と称している。

「フルバ」とは「葬る場所」という意味の「葬る場」という意であろうか。音声上は「はふる」から「ふる」に転訛(か)する可能性があるので、「葬る場が「フルバ」になつたのではなからうかと思われる。また沖縄南部の「クバの葉をかぶせる」という死体の「放る場」や「檜山節考」にある棄老思想に基づく「うば捨山」を意味する「放る場」であるかもしれない。それともフルは、直接古に通じることから「古場」という意味であるかも知らない。扱一を迫られるとにわかには断じ難いが、「フルバ」という語から受ける感じとしては、いずれにも通じる感じである。

崖葬墓の起りりは非常に古く、年代も不明である。おそらく遠祖などがこの島に住みつくようになった当初から、行われてきたのではなからうかと想像される。

中国漢代の墳墓に木椁、介椁、椁、石椁、崖墓などが並び行われ、漢代に四川の崖墓に瓦棺があつたという記録もあり、中国にも崖墓というのがあつたことがわかる。

崖葬墓は風葬をした所であるから、葬送には衣類、む

しろ、こも、棺などで葬つたのであろう。風葬は何年か経て改葬を行うのが例であるといわれているが、崖葬時代の改葬がどのように行われていたか、あるいはまた、行われていなかったのかなどについては、まったく分かつていない。

死霊を恐れ、死霊とのかかり合いを断つことのみを念じていたであろう当時としては、遺骨尊重の気風などあるうはずもなかつたであろうし、改葬洗骨して遺骨を一定の場所に納めることもなかつたのではあるまいかと想像されるが、実態については詳しく伝わっていない。

この人工の、まったく加らない自然の地勢を利用した原始的な崖葬墓は、次の掘り込み墓(トウル墓)の出現まで続くのである。

(三) 掘り込み墓(トウル墓)

自然の土手をくり抜いて玄室を設けた構築墓所で、俗に「トウル墓」と言っている。

世の進運につれ、原始的な崖葬墓の光景に堪え得なくなつたことや、文化の発達に伴い硬岩の掘削に使用できる鉄器具が普及してきたことにより、掘り込み墓が始

まったものと考えられる。そういう意味からは、永良部の文化史的面からは新しい時代に入ったとも言えよう。

この「トウル墓」の「トウル」という語はどうか解したらいいのであろうか。永良部方言では、穴が通り抜けていることを「トウルカナトウン」と言う言葉があるが、このほかには「トウル」にかかわる使用例は少ない、というより、まったくないようである。

自然の洞窟には「イヨ」と言つて、「トウル」とは言わないから、「トウル」とは人工の掘り取り穴のことであると言える。そして、その人工の掘り取り穴を葬所とした所が「トウル墓」である。それから発展して、「トウル」と言えば「トウル墓」を意味するようになり、「トウル」というのは墓の代名詞のようになったので、「トウルミ」などという語が生まれてきたのではなからうかと思われる。

「沖永良部島郷土史資料」にも、洞窟墓の説明として「岩岸を掘り或は石室を築きて入口には木扉を設け、その中に遺体を納むる風習あり云々」と述べられている。このことから「トウル墓」がいかようなものであったかということを理解することができるであろう。

掘り込み墓(トウル墓)はもちろん風葬墓であるが、風葬はある年月を経て第二次葬ともいうべき洗骨、つまり改葬を行うところに特色があるといわれる。この洗骨後の骨甕を安置する所として段が設けられているのが普通であるが、世之主の墓(ウフア)のように段のない所もある。

次に、掘削に使用する鉄器具の量的な普及との関係があるのではなからうかと思われるが、世之主の墓やチュラドウルのように間口が狭く、手の込む掘り込み方式から、間口全面から掘り込んだ後で前方に石を積み、または木材で門構えの工作をするトウルに移っていつていることである。門構えに石を積んで工作したのがいわゆる石門墓で、木材で工作したのが板門墓といわれるものである。かの三十三年忌の念仏歌に「弔ぬ人衆は御門まで」というくだりがあるが、ここでいう御門とは、石門や板門のことを指しているものと思われる。

トウル墓時代の葬法としては、トウル墓に遺体を納めた棺を置き、少なくとも初七日ごろまで毎日墓参に出かけて棺の蓋を開け、中の死体をのぞきながら女どもは、慟哭するならわしであったという。日がたつにつれ

では「トウル墓」の始まりはいつごろであろうか、ということが問題になるが、それは何といつても世之主の墓(ウフア)が始まりであると思われるし、そのことについてはだれも異議を差し挟む者はいないであろう。

「沖永良部島郷土史年表」によると、初めて沖永良部島主に封ぜられた世之主(真松千代)は、「応永二年(一三九五)に島主に封ぜられ、二十一年後の応永二十三年(一四一六)に自殺と推定(「世之主由緒書」による)さる。」とあるから、財之主の墓(ウフア)がその後建築されたものであることは言うまでもない。

それにしても、世之主の死後、何年ぐらい経て造営されたものであるかについては詳しく伝わっていない。人は死んで三十三年たてば、つまり三十三年忌後は個霊の域を脱して、祖先の融合魂の中に溶け込んでゆくものと考えられているから、ひよっとしたら三十三年忌をめぐりに造営されたのではないかと想像される。そうすると一四四九年ごろとなる。

こうしてみると、永良部の掘り込み墓(トウル墓)は十五世紀半ばごろに創設されたものと考えられ、それから普及してきたものと思われる。

腐臭を放つようになるので、その際は「見が来ちやんど、臭い抑りよ」との口上を言つて、小石を投げて「トウル」の中に入るものだったという。小石を投げて入ると確かににおいが薄れるものだったといい、時季にもよるであろうが早い場合は、四十九日で洗骨できたという話も伝わっている。

そんな具合いで死体の腐敗が進むにつれ、トウル墓近くには近づけないくらいの腐臭が漂い、所によつては一年ぐらい、周辺の木の枝まで臭気のために枯れると言われていた所もある。死臭がどんなにきびしいものであったかを物語るものと言えよう。

このような風葬の場合の悪臭、臭気が非衛生的なことが、風葬を禁止せねばならぬ原因であり、それが同時に埋葬への切り替えとなったのである。この掘り込み墓(トウル墓)の使用も明治初年ごろまでで、埋葬墓に移るのである。

(四) 埋葬墓

埋葬墓の由来について、「沖永良部島郷土史資料」および操垣勁編集「沖永良部島沿革誌」によれば、明治十

年の項に次のように述べられている。すなわち、

「明治十年、墓所の儀和泊、手々知名、西原は数百年前より埋葬（墓地は砂原）を行ひ来りしもその他の村々において洞籠墓（岩岸を堀り或は石を築き石屋の如く木扉を造り戸口占む、又墓屋ともいふ）の中に遺体を納むる風習ありしが、それでは悪臭、不潔、公衆衛生上害ありとて支庁長の命令により総て埋葬に改まる」とあり、明治十年に当局の命令により、トウル墓から埋葬墓に改められたことが述べられている。しかし実際には翌明治十一年ごろから各村落では実施されたようで、屋子女などでも明治十一年（寅年）から土葬になったと言ひ伝えられている。

このように、明治十年に埋葬墓に改めるべき命令が発せられたのであるが、それが全島民に周知され、実施に移されたのは翌明治十一年からであったのである。

埋葬墓になって、変わってきたものの一つに各集落とも墓地が集落の近くに設けられたことである。現在の墓地は、大抵このときに定められたのである。墓地が集落の近くに設けられたということは墓制の変遷上、特筆に値することと言えそうである。すなわち往昔は、死霊恐

怖感に基づく遺骸隔離の念に発して、墓所は住居地から

遠く離れた海辺、山、野辺等に設けるといふのが慣例であったのに比べ、それが埋葬墓に変わった途端に住居地近くに設置されるようになったのだから、驚くべき変わりようであると言える。そして、それは当然ながら葬法ともかわり合ってくる。葬式道も従前とは変わってきたであろうし、それに伴って「シマ見し当」もその位置が変更された所もある。

洗骨改葬の仕方も変わってきているであろうし、墓参もトウル墓時代は腐臭を厭いながら初七日ごろまで行ったようであるが、埋葬墓になってから随時墓参できるようにになったのも特筆に値することであろう。

墓地を聖地視する観念が強く、履物のまま墓地内に立ち入ることは慎むべきこととされている。

1 複葬制

永良部の墓制には遺体を納める埋葬墓のほかに、特にお参りに便する「お参り墓」を設ける風習はなく、埋葬墓はすなわち「参り墓」であった。しかし、いったん埋葬した後数年を経て掘り起こして遺骨を拾い、洗骨したうえで再び同一場所に埋葬して葬儀の全段階を終了した

から、初の埋葬は仮葬、後の埋葬は本葬と称することができよう。したがってこれは葬制上、複葬制または改葬制と称すべきものではなからうか。風葬の場合は、四十九日祭当日に無理に骨を拾って改葬を行ったようであるけれども、その他は土葬の場合と少しも異ならない。

以上のように、すぐ本葬を行わずして、必ずまず仮葬に付するのは何故であったろうか。つまりは死体と死霊、人界と霊界にかかわる問題だけに興味深いことであるが、今後解明されるべき問題であろう。

2 墓標

風葬時代に墓標を用いたとは全然考えられない。というのは、建碑供養の風が仏教思想の移入と同時に発生しているからである。土葬初期、すなわち禅王寺時代には笠附石碑が用いられたけれども、廃寺後には方柱石碑に改められて今日に及んでいる。往時の石碑中には、まれに内地製のあったけれども、多くはウル石と称する珊瑚礁を刻んで自製した。

墓石はイへ（位牌）またはイへ石と称する。位牌と同一形状を呈しているほか、供養の対象となる点において一致しているからである。

墓石の正面に標記する文字を通して、墓制上三則にわたる変遷の跡をたどることができる。すなわち、

第一期は、位牌と同じく「霊位」と標記した時代で、門中墓所の性格が強く、一碑をもって一門全体を代表させたもの。

第二期は、「何々家の墓」と標記した時代で、門中より分離した一家、または数家合同の家族墓地で、家ごとに一碑を設けた。門中墓地より分離した主要原因としては、地中の狭隘きょうあいということが考えられる。

第三期に入ると、おもだった死者ごとに建碑する風が現れて、地上、地下ともに狭隘ならしめた結果、墓所の分離をしげくするに至ったが、この期には「何某の墓」と標記して今日に及んでいる。

(五) 墓参

故人の命日にはもちろん、毎月一日、十五日をはじめ、他家の葬式に参列したとか、ついでがあればその都度墓参をするのがならわしであるが、日中は避け、朝か夕方である。墓前の水を替え、花を生け、線香、お神酒をあげ、墓地の清掃をして墓前に拝礼を行うのである。

火葬は昭和四十六年（一九七二）から一般に行われるようになり、火葬に付された遺骨はすぐにイリジガミ（厨子甕）に納められた。すなわち、仮葬をせず本葬になるから、それまで納められている遺骨と同様墓碑の下、または後方に埋められるから、墓参は墓前で拝礼を行うことのでよいのである。

ある人が永良部の墓を、「これが木当の墓地だと思つた。無辺の青空の下、雪白の砂、灰色の石垣、あるものは全く墓地だけ。低い石垣で四角に囲われた無数の墓が、見渡す限り広がっている。まぶしく光る白砂、簡素な方柱の墓石が佇立している。そこには生者と死者との間に何一つ壁がない。心から大切にされている。この墓地が純粹に墓地である。『死人をしてその死人を葬らしめよ』というときの墓であろう」と、評されたが、トウール墓から埋葬墓に改められて百年の年月を経た永良部の墓の実景が、如実に述べられていると言えよう。

付 故郷のお墓（安藤佳翠「望郷」より）十首

故里の浜のお墓も荒れゆかむ
身内皆から島を出ずれば

父母のお墓守りつつうら安く

島に老いむと思ひしものを

思ひきやかかるほとりに侘び住みて

御祖のみ墓こひわたるとは

墓参り終えて家路のたそがれを

渚づたいに行きし彼の日よ

墓詣でい行き帰ろうさくさくと

踏みし眞砂の音もなつかし

奥津城の草とただ見し浜おもと

白き花だに忘れかねつも

花と水を二つにみ墓にまぬらせて

拜みし日の面影に見ゆ

拜みて面をあぐれば石碑の

言宣らすこと尊とかりけり

現世は移りうつるぞ定めなる

常世よ永久の安らぎにあれ

何処にも骸むくろは埋むべし

天翔り魂はいゆかむみ祖の島へ

思慕の故郷

安藤 佳翠

春立てば緑鮮けくなめらかに

海苔の生ひしよ故郷の磯

み墓辺の草とだに見し浜おもと

白き花だに忘れかねつも

わが如く老いづきあらむ亡き歌に

入りしもあらむ故郷の友

風吹けばなびき起き伏し甘蔗の葉の

さやさや鳴りし故郷の畑

箆持ちて小えびを掬ふ裸子の

目にし浮かぶも故郷の川

しめじ狩り椎の実拾ひ山みかん

もりし日もあり故郷の山

荒るる日は地軸ゆるがし猛りたち

浪は吼えたり故郷の海